

長崎労働局発表
平成23年1月28日

担当	長崎労働局労働基準部監督課	
	監督課長	大屋 勝紀
	専門監督官	内山 昭宣
	電話095-801-0030	

県内 150 現場で監督実施、現場違反率 40.7%

建設現場年末一斉監督を実施

年末年始及び年度末に向けた労働災害の防止等を目的として、建設現場に対して一斉監督を実施しました。

監督を実施した 150 現場のうち、40.7%に労働安全衛生法違反が認められ、改善を指導しました。

足場や高所の作業所からの墜落防止措置を適正に講じていなかったことに関する違反が多く認められました。

1 一斉監督の実施

長崎労働局（局長黒田 正彦）管下の労働基準監督署（6 署）は、年度末に向けて工事請負量が増加し建設業における労働災害の発生が懸念されることから、次のとおり県内の建設現場に対して、一斉に監督を実施しました。

対象 県内の建設現場 150 現場

期間 平成 22 年 12 月 1 日～20 日

2 監督実施結果

(1) 実施件数

違反率 40.7%と昨年度より若干減少(昨年度 43.5%、 2.8 ポイント)しており、全体として現場における安全管理水準の着実な前進が伺われました。

しかし、土木工事に比べ建築工事の違反が 30 ポイント程度高いという傾向は昨年度と変わりありません。

表 1 建設現場の違反状況

	監督対象現場数	労働安全衛生法 違反現場数	違反率 (%)
平成 22 年度	1 5 0	6 1	4 0 . 7
土木工事	7 6	1 8	2 3 . 7
建築工事	6 7	3 8	5 6 . 7
平成 21 年度	1 3 8	6 0	4 3 . 5
土木工事	8 4	2 7	3 2 . 1
建築工事	4 5	2 9	6 4 . 4

(2) 違反の概要

違反の内容は、

足場や高所の作業所からの墜落防止措置を講じていなかったもの 47 件

元請事業者が下請事業者の管理を行っていないもの 37 件

車両系建設機械が適正に使用していないもの 12 件

などの違反が多く、これらは建設業特有の請負形態や高所作業により発生する違反です。

表2 建設現場における違反の主な内容

主な違反内容	違反現場数(件)		主な内容
	22年度	21年度	
【墜落・転落防止】 足場や高所の作業床等からの墜落・転落防止措置が行われていなかったもの	47 (31.3%)	34 (24.6%)	・高所(2m以上)作業において作業床が設けられていない(安衛則518) ・足場に適切な手すりが設けられていない(安衛則563、655)
【安全衛生管理面】 元請事業者が下請事業者の管理を行っていないもの	37 (24.7%)	33 (23.9%)	・元方事業者等の講ずべき措置が行われていない(安衛法29、29の2、30)
【車両系建設機械】 車両系建設機械を適正に使用していないもの	12 (8.0%)	11 (8.0%)	・パワー・ショベルによる荷のつり上げなど本来の用途外に使用している(安衛則164) ・運転者が運転席から離れるときにバケットを地上に下ろしていない(安衛則160)
【就業制限】 就業制限、特別教育に係る違反	4 (2.7%)	2 (1.4%)	・クレーン(つり上げ荷重1t以上)の玉掛けの業務に無資格者を就かせている(安令20)
【自主点検】 自主検査に係る違反	3 (2.0%)	8 (5.8%)	・車両系建設機械について1年以内に1回、定期的に検査を行っていない(安衛則169の2)
【クレーン】 クレーン取り扱いに係る違反	3 (2.0%)	5 (3.6%)	・移動式クレーンに接触の恐れのある箇所に労働者を立ち入らせている(クレーン則74)

違反内容毎に現場数を計上しています。

(3) 作業停止命令等の概要

法令違反が確認された現場のうち、放置することにより労働者に急迫した危険があると認められた12現場に対しては、作業停止又は立入禁止などを命令する行政処分を行いました。

表3 作業停止命令の件数

命令件数	
平成22年度	12
平成21年度	12

3 災害発生状況と今後の取組み

(1) 災害発生状況

長崎県内での建設業の死亡災害は、12月31日現在で2件と確認できる範囲（昭和59年以降）では最も少ない件数となっています。

また、死傷災害^(注1)は、12月31日現在で171件（昨年同期182件）と対前年比6%減となっています。

しかしながら、土木工事では76件（昨年同期61件）と対前年比24.6%増と憂慮される状況にあります。（注1：死亡災害を含む休業4日以上労働災害。）

表4 長崎労働局管内の労働災害発生状況（平成22年12月31日現在）

	平成22年		前年同期		死傷災害 増減率
	死傷災害	死亡災害	死傷災害	死亡災害	
建設業（計）	171	2	182	9	6.0%
土木工事	76	1	61	5	24.6%
建築工事	75	0	91	3	17.6%
その他の建設	20	1	30	1	33.3%

その他の建設には電気通信工事業、機械器具設置工事業などがあります。

(2) 今後の取組み

全国的に死亡災害が増加傾向にあります。当局においてもこれ以上の死亡災害発生を防止するため、業界団体、公共工事発注機関に対して労働災害発生防止の緊急対策を要請しております。

また、県内の労働基準監督署においては、監督指導、作業計画の届出に伴う調査を通じた労働災害防止対策の徹底を図ってまいります。

さらに、法令違反を繰り返す事業者や法令違反を原因とする重大な労働災害を発生させた事業者、労働災害の発生を隠すなどの悪質な事業者に対しては、司法処分も含めて厳正に対処していくこととしています。

表5 死亡災害発生状況（平成22年12月現在）

		平成22年	前年同期	増減率
全業種	全国	1,117	985	16.6%
	長崎県	17	17	±0%
建設業	全国	352	334	5.4%
	長崎県	2	9	77.8%

全国の数値については、平成23年1月7日現在の速報値。